

●60歳からの任意加入で年金額を  
満額に近づけることができます  
<※加入条件があります>

国民年金は20歳～60歳になるまでの40年間保険料を納めて、満額の老齢基礎年金を受給できます。しかし、国民年金に未加入の時期があった方や、事情があって保険料を納められなかった方は、満額の年金額を受給できません。

そこで、60歳～65歳になるまでの5年間、国民年金に任意加入して保険料を納めることで65歳から受け取る老齢基礎年金を満額に近づけることができます。

※厚生年金加入者や20歳～60歳までの国民年金保険料の納付月数が40年(480月)ある方は申し込みできません。

※任意加入の手続きには、口座振替の申し込みも同時に必要となります。

●月々プラス400円(付加保険料)  
で年金額を増やせます  
<※申込条件があります>

第1号被保険者および任意加入被保険者(65歳未満)の方で、月々の定額保険料に付加保険料(400円)をプラスして納めると老齢基礎年金に付加年金(200円×付加保険料納付月数)が加算されます。

※厚生年金加入者、第3号被保険者(会社員などに扶養されている配偶者)、国民年金基金に加入している方は申し込みできません。

## 消費者注意報

### 警察官を名乗る不審電話に注意!

県内では令和6年中、警察官を名乗る二セ電話詐欺被害は、被害件数22件・被害総額1億5550万円と多発し、今年に入ても同様の詐欺の前触れと思われる電話が後をたちません。犯人は、皆さんの自宅の電話や携帯電話に次のような電話をかけてだまそうとします。

- ★あなた名義のクレジットカードや携帯電話が不正に使われている。
- ★あなたの口座に犯罪に使用されたお金がないか確認する必要がある。
- ★LINEのビデオ通話で取り調べを行う。あなたに逮捕状が出ている。救済金を払えば逮捕されない。
- ★守秘義務があるのでこのことを誰にも話してはいけない。

#### 被害に遭わないために！

- この詐欺は最初に警察官を名乗って電話をかけるほか、別の電話会社や官公庁の職員を名乗って電話をかけ、途中、警察官に替わる場合もあります。
- 警察官が電話で逮捕状が出ていることを話したり、スマホのテレビ電話で逮捕状を示したりはしません。そもそも、LINEで取り調べをすることもありません。
- 犯人は「+」から始まる国際電話番号を使って電話をかけてくることがあります。「+」がついた見慣れない電話には出ないようにしましょう。
- 警察官を名乗る電話をはじめ、県民をだまそうとする不審電話は日々、多様化しています。相手とのやりとりでお金の話がでたり、違和感を感じた場合は一人で悩まず、家族、警察、消費生活相談188（いやや）等に相談しましょう！

★困ったときやご相談は、長与町役場消費生活相談窓口または長崎県消費生活センターへご連絡ください。  
長与町消費生活相談窓口（☎883-1111 代表） 長崎県消費生活センター（☎824-0999）